入札保証金説明書

１．入札保証金の額

見積る契約金額（消費税込み）の100分の5以上とします。足りなかった場合、入札は無効となります。

入札書の提出までに、入札保証金の免除の証明書の提出又は納付済みであることを証する書類を呈示しなければなりません。

２．入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当することができます。

３．入札保証金の免除

次の(1)又は（2)のいずれかに該当する場合は入札保証金の全部又は一部を免除することができます。

　なお、入札保証金の免除を受けた落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、落札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の５を県に納付しなければなりません。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し､その証書を入札参加申込期間内に提出した場合。

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。（第４号様式、契約書写し、履行を確認できる書類等の写しを添付）を入札参加申込期間内に提出した場合。

４．現金で納付する場合

|  |  |
| --- | --- |
| 納付方法 | (1)　入札保証金納付書発行依頼書に必要事項を記入し、入札参加申込期間内に、沖縄県工業技術センターに提出する。(2)　入札保証金納付書発行依頼書（第３号様式）に基づいて納付書を発行するので、下記納付場所において納付する。(3)　入札保証金の納付を確認するため、入札日時までに、領収書の写しを沖縄県工業技術センターに提出すること。 |
| 納付場所 | 琉球銀行　沖縄銀行　沖縄海邦銀行　コザ信用金庫　沖縄県労働金庫　農業協同組合（沖縄県内） 鹿児島銀行　みずほ銀行 |
| 納付期間 | 納付書発行日から入札の日時まで |
| 還付方法 | 　入札終了後、入札保証金払戻請求書および債務者登録票を提出し、債務者登録票により登録した口座に振り込む（落札者を除く）。 |